御浜町は今年９月、町制施行５０周年を迎えます

年中みかんのとれる町

Public Information of Mihama Town

広報みはま

6

2008

No 470

<雲楊艦（うんようかん）の慰霊碑>
明治９年 10 月、軍艦「雲楊」が阿田和小松原沖で遭難。村人が決死の救助活動を行なうが、23 名の尊い命が波の犠牲となった。（52 名は救出）昭和 10 年に遭難記念碑を建立したが、戦後、記念碑は撤去され、紀南病院（総合受付に向かって左の外）に現在の慰霊碑が再建されています。

田植え体験をする尾呂志学園の子供たち

「広報みはま」は御浜町ホームページでもご覧いただけます。
ホームページアドレス http://www.town.mihama.mie.jp/

2　**後期高齢者医療制度（長寿医療制度）のお知らせ**
3　**平成２０年度の工事箇所はこちらです**
4　住民投票投票日／情報公開の状況について／年金だより
5　人間ドック利用者募集／がん検診実施／日本脳炎ワクチンの予防接種について
6～7　税務住民課から町民の皆さんへ／健康福祉課から町民の皆さんへ
8～9　情報コーナー
10　火垂るの墓／「人権擁護委員の日」特設人権相談所開設／児童手当現況届をお忘れなく
11　町長だより
12～13　はじめまして／広報文芸／暮らしのカレンダー
14　みて見てみはま

平成20年6月1日発行

後期高齢者医療制度
（長寿医療制度）のお知らせ

８月１日から保険証（被保険者証）が変わります！

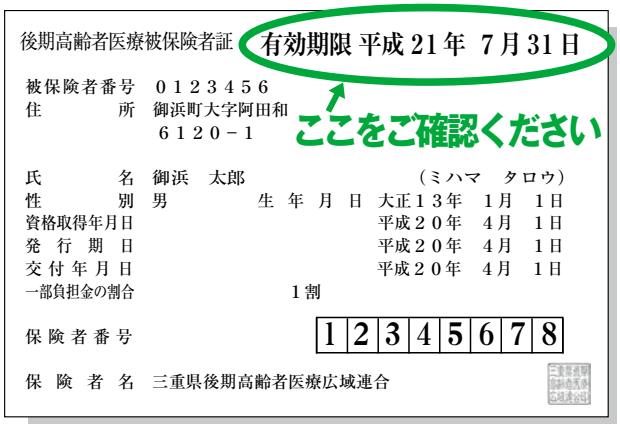
後期高齢者医療被保険者証　有効期限 平成21年 7月31日
被保険者番号　０１２３４５６
住　　所　御浜町大字阿田和 ６１２０－１
氏　　名　御浜　太郎　（ミハマ　タロウ）
性　　別　男　生年月日　大正１３年　１月　１日
資格取得年月日　平成２０年　４月　１日
発行期日　平成２０年　４月　１日
交付年月日　平成２０年　４月　１日
一部負担金の割合　１割
保険者番号　1 2 3 4 5 6 7 8
保険者名　三重県後期高齢者医療広域連合
ここをご確認ください

保険証について

７月下旬頃に新しい保険証（薄い緑色）を後期高齢者医療広域連合から送付します。

現在、ご使用いただいている保険証（薄いエンジ色）は平成20年７月31日までの有効期限となっています。８月から必ず新しい保険証で診療を受けてください。

〈お知らせ〉

世帯全員が住民税非課税である場合、入院された場合等に自己負担額が減額される「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付が受けられます。該当すると思われる方は、役場税務住民課までお申し出ください。

保険料について

後期高齢者医療制度では、被保険者一人ひとりに対して保険料を算定し、賦課を行います。

原則、７月中旬頃に保険料額及び納付方法の通知を御浜町役場税務住民課から送付します

○保険料の算定

保険料額は均等割額及び所得割額の合計額となります。

{平成19年中の総所得金額－基礎控除額（33万円)}　×所得割率（%）

平成20年度及び平成21年度の保険料率　（原則、県内均一です）	
均等割額　・・・　３６，７５８円	所得割率・・・　６．７９％

○保険料の軽減措置

◆低所得世帯に属する方に対する軽減

均等割額の軽減措置があります。該当の方には軽減措置を行った後の額を通知します。

◆後期高齢者医療制度に加入する前日に国保以外の健康保険の被扶養者であった方に対する軽減

資格取得時から２年間、均等割額は１８，３７９円（５割軽減）で所得割はありません。

さらに、平成20年度は時限措置として、４月から９月までの保険料は無料となり、10月から平成21年３月までの保険料額は、均等割額は３，６７５円（９割軽減）となります。

※加入する月により均等割額の金額は変わります。

○保険料の減免、徴収猶予　＜要申請＞

災害に遭われた場合など、納付が著しく困難な方は、保険料の減免や徴収猶予の措置があります。

○保険料の徴収

保険料の徴収方法は、原則として年金からの天引（特別徴収）となります。

ただし、以下の場合は、納付書などで納付していただく普通徴収となります。

・年金の受給額が年額18万円未満の方

・介護保険料と後期高齢者医療保険料を合わせた１回あたりの天引き額が、年金の１回あたりの支給額の１／２を超える方

†問い合わせ先†

税務住民課保険年金係（担当　山本幸一郎（やまもとこういちろう））☎３―０５１２

税　務　係（担当　仲　美咲（なかみさき））☎３―０５１０

平成20年度の工事箇所はこちらです

＜尾呂志地区＞

No.	路線名・工事名	工事概要
①	支所前線	溝を整備する工事
②	武和２号線	溝を整備する工事

＜神志山地区＞

No.	路線名・工事名	工事概要
⑨	農道神木６号線	狭い道路を広くする工事
⑩	ほ場整備 志原団地	水田の区画整理の測量設計
⑪	集道西平見線	用地買収、狭い道路を広くする工事
⑫	東里５号線	狭い道路を広くする工事
⑬	一万堂線	溝を整備する工事
⑭	高森線	溝を整備する工事

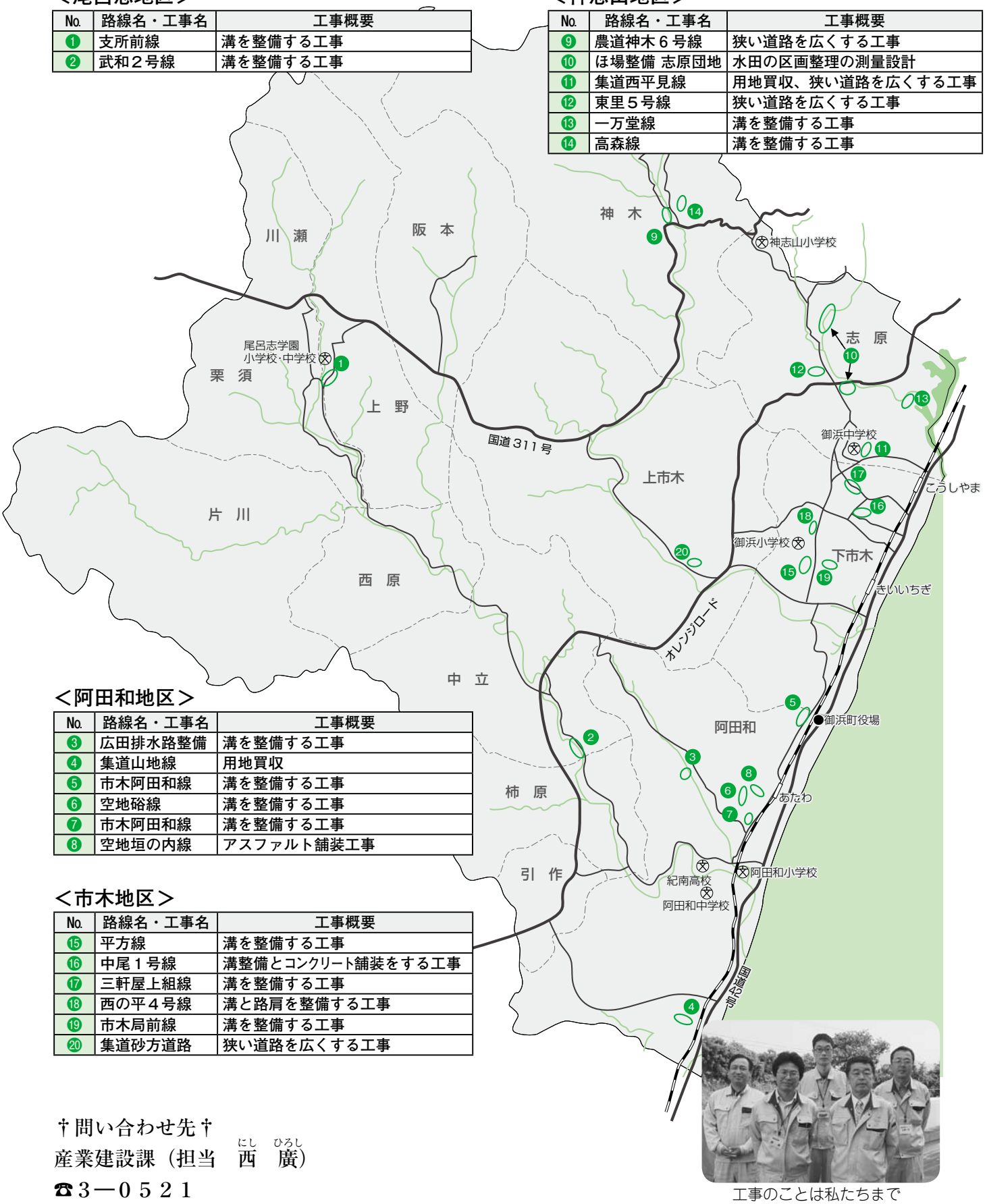

＜阿田和地区＞

No.	路線名・工事名	工事概要
③	広田排水路整備	溝を整備する工事
④	集道山地線	用地買収
⑤	市木阿田和線	溝を整備する工事
⑥	空地硲線	溝を整備する工事
⑦	市木阿田和線	溝を整備する工事
⑧	空地垣の内線	アスファルト舗装工事

＜市木地区＞

No.	路線名・工事名	工事概要
⑮	平方線	溝を整備する工事
⑯	中尾１号線	溝整備とコンクリート舗装をする工事
⑰	三軒屋上組線	溝を整備する工事
⑱	西の平４号線	溝と路肩を整備する工事
⑲	市木局前線	溝を整備する工事
⑳	集道砂方道路	狭い道路を広くする工事

†問い合わせ先†
産業建設課（担当　西（にし）　廣（ひろし））
☎３―０５２１

工事のことは私たちまで

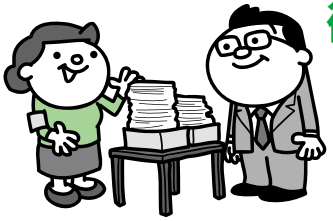

御浜町が単独行政を継続するか、熊野市との合併を推進するかを問う住民投票

忘れず投票しましょう！

投票日：6月1日（日）

投票時間：午前7時から午後7時まで（片川地区は午後6時まで）

情報公開の状況について

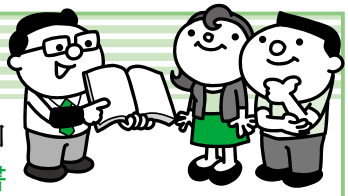

開かれた行政を推進するため、行政情報の公開を推進しています。

御浜町情報公開条例は、公文書の原則公開を定めたもので、町長をはじめすべての行政機関が対象となっています。

平成19年度情報公開制度の利用実績

（請求件数）	3件
（処理状況）	
【開　　示】	2件
【部分開示】	1件
【非 開 示】	0件

主な請求の内容

▼町長日程における活動実績等
▼町長の出張状況
▼町長の引継事項

情報公開の請求窓口は総務課で、公文書公開請求書にて請求すると15日以内で公開、非公開の決定がされます。公開の請求手続きや閲覧は無料ですが、コピーや郵送をする場合には、実費を負担していただきます。

ただし、個人に関する情報等、行政運営を進める上で支障があるものなどについては、非公開や部分公開になるものもあります。また、決定に不服のある場合には、不服申し立てを行うことができます。

※なお、平成19年度における個人情報保護制度における本人情報の公開請求はありませんでした。

†問い合わせ先†
総務課行政係（担当　端地正尚（はしじまさなお））
☎3―0505

年金だより

3つの基礎年金があなたの一生をサポートします

老後に備えます

老齢基礎年金

平成20年度年金額　792,100円（満額）

20歳から60歳になるまでの40年間（480月）の全期間保険料を納めた方は、65歳から満額の老齢基礎年金が支給されます。

不測の事態に備えます

障害基礎年金

平成20年度年金額　990,100円（1級）
792,100円（2級）

国民年金加入中の病気やケガで障害等級表（1級・2級）による障害の状態にある間は障害基礎年金が支給されます。

遺族基礎年金

平成20年度年金額　1,020,000円（妻）
（基本額792,100円＋子ひとりの加算額227,900円）

国民年金の加入者が亡くなったとき、その方によって生計を維持されていた「子のある妻」又は「子」に支給されます。

†問い合わせ先†
税務住民課保険年金係（担当　南（みなみ）　学（まなぶ））
☎3―0512

人間ドック（日帰り）利用者募集

【実施期間】７月～12月
平日の紀南病院が指定する日（祝祭日を除く）
【医療機関】紀南病院
【検査項目】身体計測・腹囲・血液・胸部Ｘ線・腹部超音波検査・血圧・心電図・胃部Ｘ線及び胃部内視鏡・大腸・尿・眼部・聴力・子宮がん及び乳がん検査（女性のみ）等
【対象者】御浜町国民健康保険加入者で、35歳以上の方（納期限到来までの国民健康保険税完納者とします）
【募集人員】40人
【自己負担金】10,000円（申込みと同時にお支払いください）
【申込受付期間】６月２日から
【申込場所】税務住民課保険年金係・支所・町民サービスセンター・連絡所
※40歳以上の方は特定健診を兼ねた健診となります。
※申込み時に自己負担金・保険証・認印を持参のうえ、お申込みください。
申込後は、紀南病院から問診表が届きますので、必要事項を記入のうえ、病院の指示に従い受診してください。
†問い合わせ先†
税務住民課保険年金係
（担当　畑中芳成（はたなかよしなり））☎３―０５１２

がん検診実施のお知らせ

検診名	実施期間	対象	自己負担金	実施医療機関
乳がん（マンモグラフィ）検診	６月２日～３月31日	40歳から70歳代の方	2,400円	紀南病院　外科
子宮がん検診		20歳以上の方	1,800円	紀南病院　産婦人科 大石産婦人科医院
大腸がん検診		40歳以上の方	1,100円	大久保医院、尾呂志診療所、紀南病院内科、須崎医院、谷口クリニック
	事前に検診用の専用容器を受け取り、２日間採便し、容器を受け取った医療機関へ提出してください。			

※70歳以上の方は無料です。
※受診される方は実施医療機関へ事前に予約してください。ただし、大腸がん検診で町外のかかりつけ医を希望される方は、事前に健康づくり係にご連絡ください。
※年度内に同じがん検診を２回以上受診した場合は、２回目から自己負担以外に実費が必要となります。詳しくは健康づくり係までご連絡ください。
†問い合わせ先†
健康福祉課健康づくり係　（担当　上野喜一郎（うえのきいちろう））　☎３―０５１１

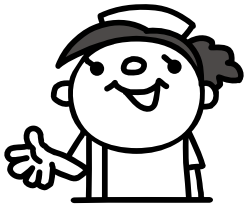

日本脳炎ワクチンの予防接種について

平成17年５月に厚生労働省より積極的に勧めることを差し控えるよう勧告がありました。このため、御浜町でも個別通知による接種を勧めることを控えています。

日本脳炎に感染する恐れが高く、接種を希望する場合には、予防接種の効果と副反応の説明を受け同意書に署名したうえで、現行の日本脳炎ワクチンの接種を受けることができます。なお、現在接種を見合わせていることにより接種年齢を超えてしまった場合には、任意接種となり有料となります。

接種年齢（初回接種：３歳～７歳６か月未満、追加接種：９歳～13歳未満）に該当するお子さんがいらっしゃる方で、接種を特に希望される場合は、健康づくり係までご連絡ください。

長袖・長ズボンの着用、防虫薬の使用など、蚊に刺されないように工夫しましょう。

†問い合わせ先†
健康福祉課健康づくり係（担当　上野喜一郎（うえのきいちろう））
☎３―０５１１

税務住民課から町民の皆さんへ

今日も1日スマイルで

課の紹介

税務住民課では、諸税全般（住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税）、戸籍全般、住民票、印鑑証明、行政・人権・心配ごと相談、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金等の事務を行っており、町民の皆様にできるだけわかりやすく説明し、ご理解をいただけるよう日々心掛けております。ご協力をよろしくお願いします。

税務住民課長　福田　博夫

今年度の主な取組

国の医療制度改革に伴い、後期高齢者（長寿）医療制度が平成20年4月から施行されました。この制度は、75歳以上の高齢者と65歳以上75歳未満で一定の障害の状態にあり認定を受けた高齢者（以下「後期高齢者」）を対象とする独立した医療制度で、これまでの老人保健制度に変わるものです。

関係する事務につきましては、都道府県単位で、全市町が加入する広域連合が保険者となって財政運営等を行い、窓口業務や保険料の徴収等の事務が町の役割となっております。

また、老人保健法の基本健康診査に変わり、40歳から74歳以下の被保険者を対象に各医療保険者が健康診査・保健指導等の実施義務を負うことになりました。税務住民課においては、40歳以上74歳以下の国民健康保険の加入者が対象となり、後期高齢者については、三重県後期高齢者医療広域連合が行います。

町財政確保の一環としての税収にきつきましては、三重県地方税管理回収機構への移管による徴収や県税併任職員との合同滞納整理の実施により、税の公平性をご理解いただきながら収納率の向上を図っていきます。

櫨山慎也のつぶやき

今年の人事異動で、税務住民課に異動してきた櫨山と申します。26歳独身です。

写真に載っているかと思いますが、かなりの巨体です（笑）。最近メタボの方が増えてきていると聞いていますが、僕もまだ26歳という若さでメタボです。メタボリックシンドローム予防が全国的にもいわれているなか、僕も体重やウエストサイズを縮めるために2月から新宮のジストに通ってダイエットに励んでおります。何と3ヶ月でおよそ10kgの減量に成功しウエストのサイズも減りました。5年寿命が延びたと思います。あと、25kgは痩せたいですね。僕の最終目標は「細マッチョ」（笑）。

健康福祉課から町民の皆さんへ

やさしさと思いやりとでふれあう心

課の紹介

○「福祉係」は、主に高齢者や障害者に関する事業及び保育所や児童手当など児童に関する事業を行っています。また福祉医療費の助成やひとり親家庭への支援なども行っています。

○「包括支援係」は、社会福祉士・保健師・主任介護支援専門員などが中心となって、高齢者の支援を行います。それぞれの専門分野を持っていますが、専門分野の仕事だけではなく、互いに連携をとりながら、チームとして総合的に高齢者を支えています。

○「健康づくり係」は、各種保健指導や予防接種、栄養指導や介護予防などの皆さんの健康に関する指導や相談などを行っています。

健康福祉課長　仲　康弘

今年度の主な取組

健康福祉課では、その名のとおり「健康」と「福祉」の事業を行っています。

健康づくりでは、町制50周年記念事業でもあります「ウォーキングマップ」として住民の皆さんから実際に「ウォーキング」されているコースを提案していただき、広報みはまへ掲載します。また、赤ちゃんからお年寄りまでのすべての住民の皆さんの健康を維持していくために保健師が検診や相談に応じています。皆さんお気軽にお声をおかけください。

福祉の仕事は、住民の皆さんの中でも高齢者や乳幼児、一人親家庭や心身の不自由な方などいわゆる生活弱者と呼ばれる方への施策が主です。最近、マスコミでもよく流れています、虐待やいじめ、また育児や介護の放棄（ネグレクト）などをなるべく早期に察知し、その対応を的確に図っていくことも重要な仕事です。

また、高齢者の方への諸施策（サービス）により、健康で長生きができるという理想の老後を送っていただけるよう努めています。

健康福祉課は、住民の皆さんの健康づくりと福祉の向上に一生懸命頑張っています。厳しい財政状況を「やさしさ」と「思いやり」で乗り越えていきます。

阪口かずみのつぶやき

小学生の頃、学校の片隅にタイムカプセルを埋めました。20年後に掘り起こすという約束で、全校生徒が作文や絵、当時流行っていた物等、思い思いの品を入れました▼あれから20年。今年、町制50周年記念事業の一環として、そのカプセルが掘り起こされます▼当時の私は、20年後の自分の姿を思い描いて作文に書き、カプセルに入れました。未来の自分をどう想像していたのか、その記憶は曖昧ですが、役場の職員として働いているとは到底思いもしなかったでしょう。想像の20年後とは程遠い現実です▼昨年頃から、同級生との会話でもタイムカプセルが話題になります。期待と不安のカプセル開封。どうか中身がきれいな状態で残っていますように。

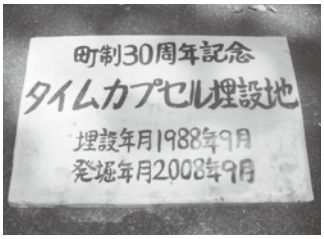

情報コーナー

役場の開庁時間

■役場の開庁時間は午前８時30分～午後５時30分です。
窓口証明業務（戸籍・住民票・印鑑証明のみ）は午後６時15分まで受付しています。

400ml 献血にご協力ください

【実　施　日】７月２日（水）
【場所・時間】
　御　浜　町　役　場：午前９時～10時
　オークワ神志山店：午前11時～12時
　紀　南　病　院：午後２時～４時
【対 象 年 齢】18歳～69歳
（65歳以上の方は、60歳～64歳までに一度献血したことがある方）
【体　　重】男女ともに50kg以上
【献 血 間 隔】男性３ヶ月・女性４ヶ月
※献血する際、事前に医師の診断があります。
†問い合わせ先†
健康福祉課健康づくり係
（担当　上野喜一郎）
☎３―０５１１

交通災害共済事業廃止のお知らせ

これまで実施してきました三重県交通災害共済事業は、平成20年６月30日をもって廃止されることになりました。これにより御浜町でも、平成20年７月より新規募集は行わないことになりました。

なお、現在の共済加入期間中の交通事故に係る見舞金請求の取り扱いはこれまでと同様です。また、交通災害共済見舞金請求書等の提出期限は、交通事故にあった日の翌日から起算して２年間ですからご注意ください。

†問い合わせ先†
税務住民課（担当　岡本有司）
☎３―０５１２

男女共同参画週間

（６月23日～29日）
～わかちあう　仕事も家庭も喜びも～

標語のもと、キャンペーン等、広報啓発活動が実施されます。

男女共同参画とは、男女が社会の対等な構成員としてあらゆる分野に参画し、共に責任を担うことをいいます。

この機会に男女共同参画についてぜひ考えてみてください。

日赤事業資金（社資）の募集について

今年も日本赤十字社事業資金を募集しています。町から委託を受けた連絡員、区長、女性の会会員の方が訪問いたしますのでご協力よろしくお願いします。

一　般　　500円
特　別　　2,000円以上

皆さまからの資金（社資）は、災害時における被災者の救済や海外支援等に充てられます。

†問い合わせ先†
健康福祉課
（担当　山本美代）
☎３―０５１５

住宅用太陽光発電システム設置補助金のお知らせ

【対 象 者】住宅用太陽光発電システム設置者等
【補助金額】１件あたり６万円
【補助件数】２件（原則受付先着順で交付予定）
【申込方法】所定の応募申込書を総務課へ持参
【申込期限】７月31日（木）
※平成20年度の受付は、今回限りです。
†問い合わせ先†
総務課企画財政係
（担当　赤根義人）
☎３―０５０５

下水道排水設備工事責任技術者試験

【講習日時】10月16日（木）午前９時30分～
【試験日時】11月13日（木）午後１時～
【講習・試験会場】メッセウイングみえ（津市）
【受験資格】お問い合わせください。
【申込期間】６月23日～７月４日(当日消印有効)
【申込書備付開始】６月２日（月）から
※申込み用紙は生活環境課に備え付けています。
†問い合わせ先†
(財)三重県下水道公社　雲出川左岸浄化センター排水設備担当
☎０５９－２３５－２０３０
生活環境課上下水道係
（担当　西　栄二）
☎３―０５０５

志原（上里・西里・東里・平・向山・古屋・新造）地区の民生委員・児童委員が

清水恒廣さんに決まりました

†問い合わせ先†
健康福祉課福祉係（担当　阪口和美（さかぐちかずみ））
☎３―０５１５

山の間伐をしましょう

●適正な間伐をすると

○より山の価値が上がります。
○水を保つ、土を流さない力が高まります。
○風に強い木を育てます。

●補助金があります

植栽してから16年以上経過して、0.1ha（1反）以上あれば、補助の対象です。

まず、実施する前にご相談ください。

†問い合わせ先†
産業建設課農業振興係
（担当　池本（いけもと）　淳（じゅん））☎３―０５１７
紀南森林組合　☎７―００５９

狩猟免許試験及び予備講習会のお知らせ

○本　試　験

※いずれかを受験

第１回	７月２日（水）	9:30～17:00	三重県総合文化センター
第２回	８月３日（日）	9:30～17:00	三重県吉田山会館
第３回	８月24日（日）	9:30～17:00	〃

†申込み・問い合わせ先†
熊野農林商工環境事務所　森林・林業室
☎０５９７―８９―６１３６

○予備講習会（本試験の合格を目指すための講習ですが、本試験受験の要件ではありません。）

※いずれかを受講

第１回	６月21日（土）	9:10～	三重県総合文化センター内　男女共同参画センター
第２回	７月19日（土）	9:10～	

†申込み・問い合わせ先†
（社）三重県猟友会紀南支部
☎０５９７―８５―４８７０

紀宝警察署メールボックス

来日外国人を雇用する事業主等の皆さんへ

不法就労防止に協力を！

来日外国人を雇用しようとする場合は、適法に働くことができる来日外国人であるかどうか、パスポート、外国人登録証明書や就労資格証明書（希望する外国人に交付）で在留資格・在留期間を確認するようにしてください。

就労が認められていない外国人を雇用すれば処罰されます。

詳しいことを知りたい方は、紀宝警察署まで連絡してください。

†問い合わせ先†
紀宝警察署　☎０７３５―３３―０１１０

新刊案内

○「サッカーで子どもをぐんぐん伸ばす11の魔法」（池上　正 著）
○「赤川次郎の文楽入門」（赤川　次郎 著）
○「忍たま乱太郎　宝のタマをさがせの段」（尼子　騒兵衛 原作）

他、一般書・児童書合わせて18冊入荷。

他、一般書・児童書多数入荷

今年から中央公民館職員・図書室職員が所用で不在となる時、図書室を一時閉室させて頂くことがあります。ご不便をおかけ致しますがご理解・ご協力をお願い致します。

第一次救急医療休日在宅当番医

●●● ６月の担当医 ●●●

１日	原田医院（熊野市木本町）	☎ 88 － 0035
	島崎整形外科（熊野市有馬町）	☎ 89 － 3739
８日	大石医院（熊野市井戸町）	☎ 85 － 2043
	神川診療所（熊野市神川町）	☎ 82 － 0232
15日	尾辻内科クリニック（熊野市井戸町）	☎ 85 － 2021
	井本医院（熊野市新鹿町）	☎ 86 － 0016
22日	和田医院（熊野市井戸町）	☎ 85 － 3668
	紀和診療所（熊野市紀和町）	☎ 97 － 0710
29日	協立医院（熊野市井戸町）	☎ 89 － 5035
	尾呂志診療所（御浜町上野）	☎ 4 － 1014

※熊野市の市外局番０５９７、紀宝町の市外局番０７３５
※変更になる場合がありますので、確認のうえ受診してください。

町制施行 50 周年記念事業

ファミリー向け
ミュージカル演劇

火垂るの墓

〈野坂昭如原作〉

この作品は、1945 年（昭和 20 年）6 月 5 日神戸大空襲の罹災体験を基に、食べる物も無く、衰弱死した幼い妹へのレクイエムとしてかかれた作品で、これまでにもアニメや TV ドラマとして放送されております。今回の公演は、初めてミュージカル演劇として作成されたものです。

【日　時】7 月 25 日（金）午後 2 時～
【場　所】中央公民館アメニティーホール
【入場料】700 円（全席自由）
【チケット】6 月 29 日（日）午前 9 時から中央公民館、ピネインフォメーションで発売

†問い合わせ先†
御浜町中央公民館
（担当　上垣内守雄）
☎2―3151

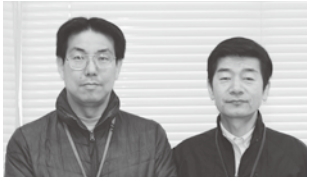

全国一斉「人権擁護委員の日」特設人権相談所開設

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法の施行日である 6 月 1 日を「人権擁護委員の日」と定め、全国的な啓発活動を展開しています。今年も、その啓発活動の一環として「全国一斉特設人権相談所」を開設することになりました。

当町においても、次のとおり相談所を開設しますので、人権問題等でお悩みの方はお気軽にご利用ください。

相談は無料で秘密は守られます。

【日　時】6 月 2 日（月）午前 10 時～午後 3 時
【場　所】役場　1 階　第一会議室
【相談内容】差別･いじめ･虐待･隣人･トラブル･労働問題・その他の心配ごと等
【相談委員】人権擁護委員
（山下榮一郎・下田　文男・北地　哲子）

†問い合わせ先†
税務住民課
（担当　岡本有司）
☎3―0512

児童手当現況届の提出をお忘れなく

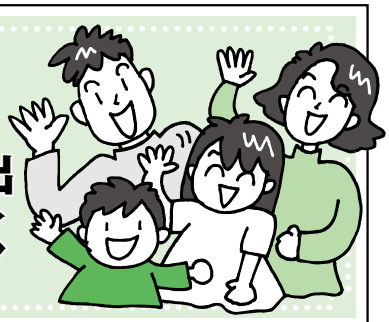

6 月は児童手当現況届の提出月です。現在児童手当を受給中の方には、6 月上旬に役場から現況届に係る書類を送付しますので、必要事項を記入し 6 月 30 日（月）までに役場健康福祉課、または町民サービスセンター・支所・連絡所へ提出してください。

現況届を提出されない場合、6 月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

また、これまで所得制限超過等で現在児童手当を受けていなくて、今年新たに申請される方は、お早めに認定請求の手続きを行ってください。

†問い合わせ先†
健康福祉課福祉係
（担当　阪口和美）
☎3―0515

町長だより No.14

古川　弘典

みなさん、こんにちは。町長に就任してから１年半たちました。合併を推進すべきというわたしの立場と議会が一緒の方向にないという状況をなんとか打開するために、御浜町は単独継続か、熊野市との合併推進かの住民投票を実施させていただくことになりました。

住民投票について

わが国は、議会制民主主義を採用している国です。これは、有権者が選挙によって議員を選び、その議員たちにわれわれ有権者ひとりひとりが本来持っているとされるさまざまな権利を、国会議員や県議会議員や市町村議会議員に委託してそれぞれの議会において、それぞれのさまざまな決め事をおこなうという制度です。いわゆる間接民主主義と言われるものです。

近年、原発立地や合併問題のような地域にとっての大きな問題を決めるにあたり、議会の決議が民意を反映していないという声が大きい場合、直接住民の意思を確認する方法としてこの住民投票という手段が使われるようになりました。いわゆる直接民主主義という方法です。

この住民投票は条例案が議会で可決されてはじめて可能になります。議員から提案する場合もありますが、今回の条例案は町長から提案したものです。

投票結果について

この住民投票条例は、町民も議会も町長もその結果を尊重するとなっています。しかし、この住民投票の結果が、そのまま議会の議決になりません。法律では住民投票の結果の重みより議会の議決のほうが重いとされています。つまり、条例より、法律のほうが上位にあるということです。

わたしはもちろん結果を尊重いたしますが、この法律をたてに住民投票結果は民意ではないと言って従わないことも可能なのです。そこでは法律ではしばれない倫理観や常識のあり方が問われるわけで、それは議員にしろ町長にしろ政治家個々人が民意というのをどう重く受け止めるかの問題です。

敵、味方に分かれるテーマではありません

おまかせ民主主義という言葉を聞かれたことがあると思います。あるいは観客民主主義という言葉もあります。お祭り民主主義という言葉もあります。どれも、自分には責任がない、自分は正しい、という立場で、なんでもひとのせいにする、悪いのはみんなあいつらだ、対立しているあっちだというふうに問題を単純化して、大騒ぎにし、何が自分たちにとって一番本質的な大事なことかを見ることなく、実は、お互いキチンと一度も話し合うこともないままに、徒党を組んであげ足とりに終始することです。結局みんなで無責任ということです。

こんな状況を乗り越えるためには自分の周りで、誰かに遠慮する必要も無く、自由に相手の話を聞けて、自分の意見も言えるようでなければなりません。こんどの住民投票においては、おまかせ民主主義におちいることなく、感情的対立によるのではなく、お互いの将来のためにどちらが良いのか賢明なる判断をしたいものです。どうかよろしくお願いいたします。

はじめまして

平成20年３月１日～31日届出分

阿和

上原　慶翔くん
正明さん・しのぶさん

森倉　靖貴くん
啓介さん・公香さん

椋龍　煌くん
直也さん・かおりさん

中川　輝春くん
優さん・彩美さん

那波　柚衣ちゃん
隆行さん・美紀さん

神志山

舛屋　めいちゃん
隼人さん・誇登さん

岡崎　羽音ちゃん
勝登さん・美紀さん

﨑本　大智くん
和也さん・理恵さん

奥田　みかちゃん
高久さん・多栄さん

市　木

藤田　桜我ちゃん
信吾さん・有加さん

広報文芸

広報俳句四月抄

草むらに　蒲公英にこり　顔日向　　織田　信勝
青ぬたや　箸に小さき　春の味　　須崎久美子
蕨狩　気づけば背なに　夕陽かな　　浦　正枝
体育の　きらいで通し　卒業す　　榎本　楢代
川渡る　軽鴨なんと　愛らしく　　西　敦子
花散って　秋津の碑にも　降りそそぐ　　仁井田御浜児
うららかや　畑の鴉　子守歌　　小野まあり
流るるや　防災無線　春の歌　　小野はるみ
わらび長け　畑を登る　背負いかご　　前　たき子
さえずりの　高音飛び交ふ　庭の樹々　　榎本　宣子
湯の宿に　はやつばくろめ　来ておりぬ　　日浦とよ乃
初つばめ　煤け柱に　背のしるし　　山本　要子
里山の　風が代田を　そっと撫で　　中納　米子
雪柳　母も畑へ　そろそろり　　後呂　智子
夜桜に　そぞろ歩きの　夫婦かな　　川本　素秋
桜咲き　万象どっと　動き始む　　大川　青螺

5月1日現在の人の動き

人　口	9,891 人	（－11 人）
男	4,621 人	（－ 3 人）
女	5,270 人	（－ 8 人）
世帯数	4,339 戸	（＋ 5 戸）

あとがき

今月号から、３ヶ月間各課の紹介をします。また、各課の一押しの職員の紹介もします。全職員が住民の皆さんの身近な存在になれればと思います▼ミャンマーでのサイクロン、中国での大地震と大きな自然災害が世界各地で続き、何万もの多くの人が亡くなっています。ここ何年か世界中で異常気象といわれる自然災害が多くなったように思います。日本でも５月１日にはフェーン現象の影響ですが、北海道で30度以上の気温を記録。沖縄より暑い日となったそうです。自然災害はいろいろな原因から起こるのでしょうが、私たちが出来ることを少しずつでもやっていくことが大事ですね。地震なら、住宅の耐震や家具の固定、食料の備蓄など、また、地球の温暖化については、家庭ごみの減量化や排出するガスや電気などの削減など、地道に継続していくことが大切ですね。

（総務課行政係　端地正尚）

…ごみ関係（生活環境課　☎3－0531）
…健康づくり係関係（健康福祉課　☎3－0511）
…みはまスポーツクラブ関係（教育委員会　☎3－0526）
※ゴルフ教室以外の屋外種目は、雨天時中止（不明な場合は、お問い合わせください。）
※ソフトテニス教室の曜日が未確定ですので、ご注意してください。（参加状況によって決める予定です。）

暮らしのカレンダー 6

1	日	住民投票投票日　7:00～19:00（片川地区は 18:00 まで） グラウンドゴルフ教室　9:00～11:00　寺谷総合公園
2	月	バレーボール教室　17:30～19:00　体育センター
3	火	金物資源、金物・プラスチックごみ収集日（阿田和・尾呂志地区） うんどう教室（自主活動）10:00～11:30　福祉健康センター ソフトテニス教室　19:00～21:00　阿田和小学校
4	水	ありんこ広場　9:30～11:30　福祉健康センター バレーボール教室　17:45～19:00　体育センター ゴルフ教室　19:00～21:00　L（エル）
5	木	紙、衣類等資源収集日（阿田和・尾呂志地区） 貯筋体操教室　10:00～11:00　神木老人いこいの家 13:00～14:30　志原東平見集会所 卓球教室　19:00～21:00　阿田和中学校
6	金	子どもの広場　9:30～11:30　福祉健康センター 太極拳教室　19:00～20:30　志原公民館
7	土	くまの木て海て市場　「道の駅」パーク七里御浜 胃がん・乳がん（マンモグラフィ）・子宮がん・前立腺がん・肝炎ウイルス・骨粗しょう症の検診　福祉健康センター ゴルフ教室　9:00～11:00　清掃センター
8	日	
9	月	バレーボール教室　17:30～19:00　体育センター
10	火	金物資源、金物・プラスチックごみ収集日（市木・神志山地区）
11	水	年金相談　10:00～14:00　役場１階会議室 生命の貯蓄体操　13:30～15:00　福祉健康センター ゴルフ教室　19:00～21:00　ミハマＧＧ バレーボール教室　17:45～19:00　体育センター
12	木	紙、衣類等資源収集日（市木・神志山地区） 貯筋体操教室　10:00～11:00　阿田和公民館 13:30～14:30　上市木公民館 卓球教室　19:00～21:00　阿田和中学校 ソフトテニス教室　19:00～21:00　阿田和小学校
13	金	子どもの広場（自主活動）9:30～11:30　福祉健康センター 子育て相談・7～8か月児相談 9:30～11:30　福祉健康センター 太極拳教室　19:00～20:30　志原公民館
14	土	ゴルフ教室　9:00～11:00　清掃センター バスケットボール教室　14:00～15:30　体育センター
15	日	資源持込日　8:00～12:00　役場 グラウンドゴルフ教室　9:00～11:00　寺谷総合公園
16	月	バレーボール教室　17:30～19:00　体育センター
17	火	多重債務者相談　10:00～12:00　役場１階会議室 ビン類資源・ペットボトル・トレー資源、ビン類ごみ収集日（阿田和・尾呂志地区） ソフトテニス教室　19:00～21:00　阿田和小学校
18	水	行政・人権・心配ごと相談　9:00～12:00　役場１階会議室 バレーボール教室　17:45～19:00　体育センター ゴルフ教室　19:00～21:00　L（エル）
19	木	粗大ごみ収集日　7:00～15:00 貯筋体操教室　10:00～11:00　神木老人いこいの家 卓球教室　19:00～21:00　阿田和中学校 サッカー教室　19:00～21:00　御浜中グラウンド
20	金	ちょっと気になる子ども相談（予約制）　役場 子どもの広場（自主活動）9:30～11:30　福祉健康センター 太極拳教室　19:00～20:30　志原公民館
21	土	ゴルフ教室　9:00～11:00　清掃センター
22	日	資源持込日　8:00～12:00　リサイクルセンター
23	月	バレーボール教室　17:30～19:00　体育センター
24	火	ビン類資源・ペットボトル・トレー資源、ビン類ごみ収集日（市木・神志山地区）
25	水	生命の貯蓄体操　13:30～15:00　福祉健康センター バレーボール教室　17:45～19:00　体育センター ゴルフ教室　19:00～21:00　ミハマ GG
26	木	４か月児・10 か月児健診（個別通知）　福祉健康センター 貯筋体操教室　10:00～11:00　阿田和公民館 13:30～14:30　上市木公民館 ソフトテニス教室　19:00～21:00　阿田和小学校 卓球教室　19:00～21:00　阿田和中学校
27	金	子どもの広場（自主活動）9:30～11:30　福祉健康センター 太極拳教室　19:00～20:30　志原公民館
28	土	ゴルフ教室　9:00～11:00　清掃センター ソフトボール教室　14:00～16:00　御浜小学校
29	日	
30	月	バレーボール教室　17:30～19:00　体育センター

６月の納税期限

●町　県　民　税　第１期
●国民健康保険税　第２期

納期限６月 30日（月）

※納税は便利で確実な口座振替をどうぞご利用ください。

みて見てみはま

広報 みはま 2008.6. No.470

4／21　色鮮やかな花がいっぱい　御浜小園芸委員会が優良賞受賞

現在の６年生の園芸委員会の皆さん

御浜小学校園芸委員会の皆さんが中日新聞社、三重県、県教育委員会主催のフラワーブラボーコンクールで優良賞受賞。このコンクールは、県内の小・中学校を対象に毎年春と秋の２回開催されており、今回の賞は春の花壇中央審査結果によるものです。また、御浜小学校は、平成17年からこのコンクールで毎年受賞しています。

昨年の５、６年生の園芸委員会が中心で、コンクールに向け花壇の手入れを行なってきたことが、今回の受賞へとつながりました。

5／7　平成20年度の町政概要を説明　区長・自治会長会議

区長･自治会長の皆さん

区長・自治会長会議が役場で開催されました。町長が20年度の町政の概要と住民投票に至った経緯などについて話をしました。

各課からの連絡をはさみ、６月１日に実施される住民投票について合併推進室から説明があり、また、投票について町選挙管理委員会から説明が行なわれました。区長からは「投票用紙に記入する際、町民が勘違いしないようにちゃんと説明してほしい」との要望がありました。

5／10　雨のなか疾走する選手たち　ツールド熊野

悪天候の中、疾走する選手たち

選手に応援する神木保育所の園児たち

公道を使った自転車ロードレース「ツール･ド･熊野」が、今年から国際自転車競技連合の国際ステージレースに昇格しました。

今年は国内外から約170名の選手が雨の中熱い戦いを繰り広げました。

5／14　地域の食生活改善に寄与し表彰される　全国食生活改善推進員団体連絡協議会名誉会長賞受賞

名誉会長賞を受賞した山口さん

山口さんの受賞を祝う御浜町食改協の皆さん

阿田和の山口清子さんが全国食生活改善推進員団体連絡協議会名誉会長賞を受賞されました。

山口さんは長きにわたり地域の食生活改善や食文化の継承の担い手として健康づくりに活躍され食生活推進員の模範となったことに対し表彰されました。

発行／御浜町役場
編集／総務課行政係

〒519-5292 三重県南牟婁郡御浜町大字阿田和6120-1
TEL 05979 ③ 0505　FAX ② 3502
ホームページアドレス http://www.town.mihama.mie.jp/